

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート（令和6年度実績）

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防・生活支援サービス事業の体制整備にあたり、市が中心となって、住民主体の活動や、社会福祉法人、NPO法人、住民団体、民間企業、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。	生活支援・介護予防サービスの充実	<p>今後、高齢者のニーズに応じた多様なサービスを提供できるようサービス類型の検討を進めるとともに、それに合わせた基準や単価などを設定します。</p> <p>【訪問型サービス利用者目標人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス 1,780人</li> <li>・生活援助サービス 550人</li> <li>・助け合いサービス 20人</li> <li>・短期集中予防サービス 22人</li> </ul> <p>【通所型サービス利用者目標人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス 3,260人</li> <li>・短時間サービス 80人</li> <li>・つどいサービス 250人</li> </ul> <p>地域包括支援センターにおいて適切なアセスメントの実施や、専門的な視点による適切なケアプランの作成ができるよう環境を整えます。</p> <p>【介護予防ケアマネジメント利用者目標人数】 2,650人</p>	<p>【訪問型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス 1,759人</li> <li>・生活援助サービス 483人</li> <li>・助け合いサービス 14人</li> <li>・短期集中予防サービス 29人</li> </ul> <p>【通所型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス 2,834人</li> <li>・短時間サービス 21人</li> <li>・つどいサービス 331人</li> </ul> <p>【介護予防ケアマネジメント利用者】 2,590人</p>	○	<p>各種サービスについては、引き続き高齢者のニーズに応じた多様なサービスが提供できるような制度設計に取り組んでいきます。住民主体サービスについては、地域住民が利用しやすい制度構築の検討やサービスの担い手育成を進め、地域包括支援センターと連携の下、拠点数の増加と利用率向上に向けた取り組みを継続します。介護予防ケアマネジメントについては、高齢者自身が自立した生活を送れるよう、適切なアセスメントや目標設定、目標達成に取り組むための専門的な知見を踏まえたプラン作成が必要となります。そのためにも、事業所向けの研修会等を開催するなど、ケアマネジメント担当者のスキルアップを継続的に支援していきます。</p>
			<p>トークひがしおおさかの実施</p> <p>介護予防に参加したことがない方や興味のない方をターゲット層として、プログラムの参加を促し、社会参加や仲間づくりを促進することをめざすとともに、得たスキルや知識を地域活動に生かしていくサポートを行い、社会参加を通じた介護予防活動の継続を支援します。</p> <p>【延べ参加者数の目標人数】 2,340人</p>	<p>PFS方式による3か年事業として第1期目（令和4～6年度）が終了。成果指標とした5項目中4項目を達成しました（⑤のみ未達成）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①プログラム参加者総数 1,358人</li> <li>②プログラム継続参加者数 356人</li> <li>③継続参加者のうちに占める74歳以下の者の割合 69.6%</li> <li>④継続参加者のうちに占める男性の割合 61.5%</li> <li>⑤要介護状態進行遅延者数 275人</li> </ul> <p>※ 令和7年度より第2期目（令和7～9年度）を開始</p>	◎	<p>引き続きPFS方式により民間ノウハウを活用のもと、介護予防無関心層や前期高齢者を中心に多様な介護予防プログラムの提供やその後の活動支援を行うことで、地域での自主的な社会参加の機運を醸成し、介護予防の更なる促進を図ります。</p>
			<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>要介護状態に至る前の高齢者、なかでも前期高齢期で介護予防に関心を抱いていない方々に対し、介護予防活動への興味をもってもらい、社会参加の機会を増やすなどの行動変容を促進するため「トークひがしおおさか」の取り組みを進めています。高齢者を年齢や心身の状況などによって分け隔てることなく、住民連帯の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要があります。</p>	<p>介護予防についての市民の意識を高め、その知識の普及啓発を図るため、啓発冊子の作成、介護予防教室や講演会などを開催することにより、より多くの高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるような機会を提供します。</p> <p>【介護予防教室（地域包括支援センター）延べ参加者目標人数】 15,000人</p>	◎	<p>地域包括支援センターによる介護予防教室を実施しました。</p> <p>【介護予防教室（地域包括支援センター）延べ参加者人数】 14,317人</p>
<p>地域介護予防活動支援事業</p> <p>地域の中で介護予防に取り組む自主グループの養成に取り組むとともに、その活動の継続を支援します。また、フレイルについて通いの場を通して広く周知し、その予防の重要性について普及啓発を行います。</p>	<p>【健康ライ21市民連絡会所属目標会員数】 790人</p> <p>【地域包括支援センターでの活動支援目標件数】 300件</p>	◎	<p>地域で健康増進に取り組む市民グループの集合体である市民連絡会と協働で、健康イベント「健康フェスティバルinイコラム」を開催。グループの活動周知及び健康増進（令和6年度テーマ「睡眠」）に係る啓発を行いました。また介護予防に取り組む自主グループの養成・支援を実施しました。</p> <p>【健康ライ21市民連絡会所属会員人数】 787名</p> <p>【地域包括支援センターでの活動支援件数】 312件</p>	◎	<p>課題としては、市民グループ新規加入者の伸び悩みがあります。イベント開催を通じ、グループ間の交流の機会となり、イベント参加を機に新規加入者のあったグループもみられました。グループの活動支援及びイベントの協働開催を通じ、介護予防に資する地域づくりを進めていきます。また今後も継続して自主グループの活動が進められるよう支援していきます。</p>	

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	要介護状態に至る前の高齢者、なかでも前期高齢期で介護予防に関心を抱いていない方々に対し、介護予防活動への興味をもってもらい、社会参加の機会を増やすなどの行動変容を促進するため「トルクひがしおおさか」の取り組みを進めています。高齢者を年齢や心身の状況などによって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要があります。	街かどデイハウス	介護サービスを利用していない高齢者に対して、地域の身近な介護予防の場所として日帰り介護予防サービスを提供します。 【延介護予防参加者目標人数】 12,200人	【延介護予防参加者数】11,470人	◎	利用者の減少や固定化している事業所もあり、新規利用者の確保が必要です。より多くの市民が利用できるように、対象者や運営方法等、そのあり方について検討していきます。
		老人センター事業介護予防事業	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する知識や運動方法等について啓発を行うとともに、自ら主体的に介護予防に取り組んでいく活動を支援することで、高齢者が要介護状態等となることを予防します。 【延介護予防教室参加目標人数】 4,200人	【延介護予防教室参加人数】 4,123人	◎	利用者数の伸び悩みがあるため、利用促進について検討する必要があります。
①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、令和2年4月1日施行「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」「介護保険法」の改正に基づき、市町村が後期高齢者医療広域連合からの委託により、75歳以上高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業などと一体的に実施しています。高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能などの低下といったフレイル状態になりやすいため、高齢者に対して、きめ細かな支援を実施するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防と、フレイル対策等の介護予防を一体的に実施することが必要となります。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者は複数の慢性疾患に加え、フレイル状態になりやすいことや、認知機能・社会的なつながりが低下するといった多様な課題があり、課題に対応するため、国が示した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に国・府・関係団体との緊密な連携・協力のもと取り組み、高齢者の特性を踏まえた健康づくり等を効果的かつ効率的に実施します。 【通いの場でのフレイル予防実施箇所目標数】 100か所 【事業対象者への保健指導実施割合】 (生活習慣病重症化予防) 500名見込み	○ハイリスコアアプローチ ・生活習慣病重症化予防 後期高齢者健診で血圧・HbA1cが基準値より高い方に対して医療専門職による個別訪問を実施し、保健指導を行いました。 ・フレイル予防 生活習慣病重症化予防事業の対象者に基本チェックリストを行い、身体的フレイル、オーラルフレイルに該当する人に対してフレイル重症化予防の啓発・保健指導を行いました。 【通いの場でのフレイル予防実施箇所数】 93か所 【事業対象者への保健指導実施割合】 649名のうち362名実施 実施割合 55.8%	◎	フレイルの認知度については浸透しつつある一方で、事業対象者(フレイル相当)の割合が未だ多いことから、引き続き通いの場における介護予防機能の強化や、予防講話等による周知啓発等に取り組んでいきます。また事業参加率が低く、実施率向上のための工夫が必要です。対象者が必要な支援を受けられるよう、関係機関との連携を引き続き密に行える環境整備が必要です。
②介護給付等費用の適正化	平成24年度から本市がすべての介護サービスについての指定・指導などの権限を有することになったことから、本市において事業者への集団指導、運営指導及び監査などの業務を行っています。介護サービスの質の確保・向上を図るため、指導担当部署の体制を強化し、職員の専門的知識や経験の蓄積を図り、効果的な指導監督手法により業務を推進していくことが必要となります。	介護サービス事業所・施設の指導	運営基準などの法令に基づく適正な介護サービスが提供されるように、介護サービス事業所・施設に対して集団指導、運営指導及び監査を行います。その際には、介護サービスの質の確保・向上を図るため、事業所への支援を基本とした指導を効果的に行うとともに、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の併設事業所等には関係課とも連携して対応します。また、高齢者の尊厳保持の視点や生命・身体の安全に関わる取組みについて、指導監督業務を積極的に進めます。さらに、運営指導以外にも、介護保険の新規指定施設では、開設前に現地確認に出向き、開設後の運営状況確認も行います。また、適切な頻度で運営指導が実施できるよう、指導の標準化、効率化に取り組みます。 【運営指導実施目標事業所数】 所管事業所の1/6 【集団指導実施目標回数】 1回 【指定時研修実施目標数】 新規指定事業所数	【所管事業所数】 1,397事業所 (146+1,251事業所) 【運営指導実施事業所数】 230事業所 (35+195事業所) 【監査実施回数】 2事業所 (1+1事業所) 【集団指導実施回数】 2回 (1(Web開催)+1回) 【指定時研修実施事業所数】 61事業所	◎	運営指導については、実施目標としていた所管事業所の1/6を達成しました。引き続き、適切な頻度で運営指導が実施できるよう、指導の標準化・効率化により一層取り組みます。
②介護給付等費用の適正化	毎年度、介護認定審査会委員、介護認定調査員を対象に各研修をそれぞれ1回以上実施しています。全研修において、研修の内容についてはほとんどもと、感染症対策等の観点から研修の手法についても改善を検討する必要があります。	介護認定審査会委員、介護認定調査員研修	介護認定審査会委員、介護認定調査員を対象とした研修を引き続き定期的に実施します。特に介護認定調査員に対しては実地見学研修を行うとともに、実際に作成された調査票を点検し、内容について適時指導を実施します。 【認定調査の検証(実地見学研修)目標件数】 50件 【委託調査員作成の認定調査票の点検実施目標比率】 100%	介護認定審査会委員への研修を令和7年3月に対面により実施しました。また、令和6年6月(対面)、7月(動画配信)に大阪府主催の介護認定審査会委員新規研修への参加案内も行いました。介護認定調査員への研修について、新規研修は筆記試験を令和6年9月に、さらに筆記試験合格者(23名)への実地見学研修を令和6年11月から12月にかけて合格者全員に実施。現任研修は令和6年12月中旬から2月末にかけて動画配信により実施しています。委託調査員作成の認定調査票の点検実施についても、目標通り、全件について実施しています。	◎	目標通り、実施できていると考えています。実地見学研修の目標件数が達していないものの、これは合格者が23名のみであり、全員に対して実地見学研修を行っていることから、問題はないものと考えています。引き続き、目標件数達成を見据えた研修計画を検討していきます。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②介護給付等費用の適正化	令和3年度からの3年間を期間とする「第5期東大阪市介護給付適正化計画重要事業実施計画書」に基づき、主要8事業を実施し、概ね計画どおり達成しています。今後は、職員の育成及び適正化充実のため職員体制を整備するとともに、保険者機能強化推進交付金の評価指標に対応するよう、計画の見直しが必要です。	ケアプランの点検	自立支援に資するケアマネジメントが実践されているかを確認するため、居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について点検及び支援を行います。また、介護支援専門員を対象としたケアマネジメントに対する理解を一層深める取組みを進めます。  【ケアプランの点検実施目標件数】60件	【ケアプラン点検事業所】36事業所 介護支援専門員に対する研修会を実施	○	ケアプランの点検を実施できる職員の育成ができる体制を整備する必要があります。
②介護給付等費用の適正化	令和3年度からの3年間を期間とする「第5期東大阪市介護給付適正化計画重要事業実施計画書」に基づき、主要8事業を実施し、概ね計画どおり達成しています。今後は、職員の育成及び適正化充実のため職員体制を整備するとともに、保険者機能強化推進交付金の評価指標に対応するよう、計画の見直しが必要です。	住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査	住宅改修については、施行前後に受給者の状況や工事内容を点検し、一部は訪問調査により計画内容の適正性を確認します。 福祉用具購入・貸与調査については、ケアプランの点検実施時及び軽度者の福祉用具貸与の理由書提出時に必要性を確認します。また、国保連合会から提供される帳票を点検するほか、一部は訪問調査により適正性を確認します。  【点検実施目標率】100%	【点検実施】100% ・住宅改修 全件について施工前後に受給者の状況や工事内容を点検しました。 30件の訪問調査を実施しました。 ・福祉用具 ケアプランの点検実施時及び軽度者の福祉用具貸与の理由書提出時に用具の必要性を確認しました。 国保連合会から提供される帳票の点検を実施しました。 11件の訪問調査を実施しました。	◎	特になし
		縦覧点検、医療情報との突合、給付実績の活用	国保連に帳票点検を委託するほか、国保連から提供される帳票について全件点検します。  【実施目標率】100%	【点検実施率】100% 全ての帳票を点検	◎	特になし
		介護給付費通知	介護給付費通知書を利用者へ送付し、介護サービスの利用実績を周知するとともに適切なサービス利用を促進します。  【通知実施目標回数】 随時(申請により1年分まとめた実績の通知を検討)	【通知実施回数】 介護給付費通知書を希望する利用者へ送付	◎	特になし